

JAM

書記長 中井 寛哉 氏



- ・平均賃上げ、賃金改善分ともに過去最高を更新し、2023年からの積極的な賃上げの流れが継続された。
- ・高齢者雇用に関して、昨年比べて定年延長や就労機会の確保等、前進回答が増加した。

1. 2024春闘方針のポイント

—2024春闘方針のポイントや重点事項、それに込められた思いや背景についてお聞かせください。

昨年の春闘では、賃金改善額、平均賃上げ額ともにJAM結成以来最高の結果となり、従来とは次元の異なる賃上げが実現した。その一方で、物価上昇局面の交渉で賃金改善分の分散は大きく、また、過年度物価上昇率3.2%にも届かなかったことから、実質賃金の維持、および規模間・業種間・地域間格差縮小の取り組みに課題を残した。

2024春闘では、「物価上昇による実質賃金の低下」に加え、「生産年齢人口の減少による人材不足」、「国際的に見劣りする賃金」、「賃金水準の低下」、「格差拡大」、「分配構造のひずみ」など中長期的な課題、労働組合・春闘の意義、価格転嫁の必要性を含めた企業状況を職場討議において共有し、「賃金水準にこだわった要求」を徹底することとした。

2. 賃金関係

—現時点での結果や経過に対する評価、今後の課題についてお聞かせください。

1) 賃金改善

物価上昇に対する実質賃金の維持・向上、中長期的に低下し世界的に見劣りする日本の賃金の回復、あるべき水準との乖離の是正に向け、「底上げ」「底支え」「産業内及び企業内の格差是正」を進め、分配構造の転換を図った。具体的には、賃金構造維持分を確保した上で、単組の課題を積み上げ12,000円を基準とし、実質賃金の維持・向上と格差是正に資する「人への投資」を要求した。これは昨年の要求額9,000円を超え、過去最高の水準となった。

賃金改善の要求は、構成組織全体の98.6%にあたる906組合がおこなった（以下、すべて6月10日時点の数字）。また、前年度より賃金改善額の要求基準を引き上げたが、要求額への結集率を維持することができた。賃金構造維持分を明示している単組では、賃金改善分を含めた合計の平均額は16,075円、賃金改善分の平均額は11,492円となった。

平均賃上げの取り組みについては、要求額、回答額、妥結額ともに2023年からの積極的な賃上げを継続した。842組合が回答を得ることができ、妥結結果は、額・11,782円、率・4.41%（賃金構造維持分を含む）となった。要求基準の「16,500円以上」（賃金構造維持分を含む）を下回ったものの、要求額は2年連続、回答額と妥結額は3年連続で過去最高の水準となった。要求率では300人未満の組合が全体を上回るなど、前年に比べて満額回答や満額を超える回答が続出した。

個別賃金の取り組みにおいて、要求水準および回答・確定水準の開示件数は前年を上回った（30歳確定水準は+13件、35歳確定水準は+11件）ものの、現行水準の開示件数は前年を下回った。ただし、個別賃金に取り組む単組の賃金改善獲得額は平均賃上げの賃金改善額を上回っており、その優位性が認められる結果となった。個別賃金要求の取り組みでは、組合員個々への原資配分にしっかり組合は関与できている。しかし、平均賃上げ要求では、賃上げの総原資額を要求する交渉方式であるだけに、組合員一人ひとりの引き上げ額に関与できていない実情がある。そのためにも、地方JAMのオルガナイザーが単組毎に賃金プロット図を作成し、組合員の賃金実態を検証し、めざすべき賃金水準へ到達するための取り組みが求められている。

2) 最低賃金の取り組み

特定最低賃金の申請に必要な、18歳以上の組合員が対象の最低賃金協定の協定額は、2014年以降上昇傾向にある。回答額と未回答単組の現行額の平均は前年の168,000円台から174,000円台となったが、年齢別最低賃金（18歳）の要求基準175,000円には届いていない。加えて、近年の地域別最賃の上昇に特定最賃の引き上げが追いつかず、特定最賃が地域別最賃を下回る事態が発生している。引き続き、特定最賃の申請要件となる18歳最低賃金協定の取り組みを強化していく。

年齢別最低賃金の協定締結数は2019年までは増加傾向にあったものの、その後は横ばいの状態が続いている。なお、協定額の水準については30歳、35歳ともに上昇傾向にある。

3. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉」に関する取り組み

ー2023年11月に公正取引委員会から指針が出され、2024年春闘の後押しになることも期待されました。この「労務費の適切な転嫁」の観点から、今回の春闘での取り組み、成果、課題などについてお聞かせください。

大企業のサプライチェーンを下支えする中小零細企業に賃上げが広がるか否かは、価格転嫁の成否にかかっている。とくに賃上げのカギを握る労務費の転嫁率について、公正取引委員会の調査では、原材料価格(80%)、エネルギーコスト(50%)の転嫁率に比べて30%と低位にとどまるなど、労務費の価格転嫁はほとんど進んでいないのが現状である。さらには、エネルギーコスト・原材料価格の高騰が続いている。コスト上昇分を適正に転嫁していかなければ、正常な事業活動を阻害するだけでなく、中小企業や下請企業の存続が危ぶまれ、サプライチェーン全体の崩壊につながりかねない。

この問題に関して、公正取引委員会から指針が公表されたことで、今春闘は価格転嫁の機運がこれまで以上に高まっていた。サプライチェーンにおいて公正な取引が当たり前におこなわれる社会をめざして「産業別労働組合JAM」が結成された。「公正取引慣行の確立」「価値を認めあう社会へ」を掲げ、これまで労働運動を続けてきた成果が少しずつではあるが、実りつつあると受け止めている。

そして、労務費の適正な価格転嫁を今後も進めていくためには、社会的機運をさらに醸成していくことが重要である。政府が毎年3月と9月に定める「価格交渉促進月間」においても、JAMでは、以前から実態調査を実施したり院内集会を開催したりするなど、価格転嫁の必要性について社会全体に理解を求める活動を展開してきた。たとえば、今年の2月に開催した院内集会では、当日参加した国会議員130人に対して、中小企業の利益構造の抜本的な改善が、日本のものづくりの存続のために不可欠であることを訴え、適切な価格転嫁を呼びかけた。

一方、労務費の転嫁について、現場から声を上げづらい雰囲気は今もまだ残っている。指針の周知、徹底を進めるとともに、価格転嫁の状況、促進の阻害要因や課題について早期に把握する必要がある。加えて、サプライヤーへの波及や労組間の連携についても確認をしていく。

4. あるべき「働き方」と「暮らし方」をめざした労働条件整備と雇用環境整備の取り組み

ー要求の結果や経過に対する評価、今後の課題についてお聞かせください。

昨年に引き続き、総実労働時間短縮、同一価値労働同一賃金、パート・有期雇用労働者の処遇改善、高齢者雇用に関する取り組みを継続した。今年とはとくに、高齢者雇用に関して積極的に取り組み、前進回答を得た組合数が多かった。たとえば、定年延長について

は、昨年比べて前進回答が多く、65歳定年は5件から23件、65歳以上定年は2件から16件に増えている。また、65歳以降の就労機会の確保についても、取り組みを始めた2021年の8件から18件に増加した。

5. 今後の展望

ー2025春闘の構想および展望についてお聞かせください。

2024春闘では、昨年からの賃上げの流れを継続することができたが、今後も賃上げ水準の歴史的な転換に向けて高い水準の賃上げを確実に継続していく必要がある。

人材確保の観点では、有効求人倍率が1.26倍(2024年4月)と、売り手市場の状況は今後もしばらく続くと思われる。その一方で、物価上昇率で見ると2024年度は2.5%、2025年度は1.8%といった予測もあり、一部ではデフレへ逆戻りのではないかとといった声も聞かれる。実質賃金の維持・確保のための指標として、経済の動向、とくに消費者物価指数の動向に注視していく必要がある。

初任給の大幅引き上げと若年層への配分が優先されているなか、中堅・中高年層における賃金カーブのあり方にも問題を感じている。物価上昇局面では実質賃金の低下が懸念されるため、若年層だけでなく中堅層、高齢層への原資配分にも考慮していく必要がある。とくにJAMはものづくり産業の労働組合が集まる産別組織であるため、熟練工は産業にとって大変重要な存在である。そのためにも、現在全体の3割程度にとどまっている個別賃金要求の取り組み拡大が今後の課題である。

また、今春闘の結果からみられる特徴として、要求を上回る回答や早期満額回答が出されるケースが前年以上に増加したことも挙げられる。物価上昇、労働者のモチベーション維持、人材確保、人材流出防止の観点から、企業判断として、賃金・労働条件を引き上げたということも考えられる一方、労働組合の存在意義や労使関係のあり方に関わるという課題につながる可能性についても意識していかなければならない。

JAM: 機械、電機、自動車、車両、精密機器、アルミ素材製品、鋳鍛造、鉄鋼、住宅関連機器など、ものづくり産業を中心とする約2000の単位労働組合が加盟している産業別労働組合。日本のものづくりを支えるサプライヤーが多く、全構成単組の約85%が300人以下、約60%が100人以下、約25%が30人以下の組合員で占められている。組合員数は約39万人。

中井 寛哉(なかい ひろや)氏
1964年生まれ、大阪府出身。1993年に旧ゼンケン連合(現 JAM)に入局。2009年にJAM大阪の副書記長、2013年からは書記長を経て、2017年には本部書記長に就任。現在に至る。

(インタビュー日 2024年6月14日)